

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月15日
【四半期会計期間】	第156期第2四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社高島屋
【英訳名】	Takashimaya Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 村田善郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波5丁目1番5号
【電話番号】	06(6631)1101
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部副本部長、財務部長 横山和久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目12番10号
【電話番号】	03(3231)8723
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部副本部長、財務部長 横山和久
【縦覧に供する場所】	株式会社高島屋日本橋店 （東京都中央区日本橋2丁目4番1号） 株式会社高島屋京都店 （京都市下京区四条通河原町西入真町52番地） 株式会社高島屋横浜店 （横浜市西区南幸1丁目6番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第155期 第2四半期連結 累計期間	第156期 第2四半期連結 累計期間	第155期
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年8月31日	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
営業収益	(百万円)	297,352	347,189	680,899
売上高	(百万円)	268,559	315,080	620,885
経常損失()	(百万円)	10,914	559	13,637
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()	(百万円)	23,284	4,375	33,970
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	25,756	543	35,867
純資産額	(百万円)	427,504	412,197	415,111
総資産額	(百万円)	1,169,360	1,123,981	1,150,506
1株当たり四半期(当期)純損失 ()	(円)	139.64	26.24	203.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	34.8	34.8	34.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	13,302	3,837	43,720
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	12,882	19,017	27,034
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	31,679	11,522	2,303
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	118,090	81,393	105,320

回次		第155期 第2四半期連結 会計期間	第156期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	16.51	18.41

- (注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」の合算を表示しております。
2 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（百貨店業）

当社、連結子会社の(株)岡山高島屋等の子会社11社及び関連会社2社で構成しておりましたが、連結子会社のA & S高島屋デューティーフリー(株)は清算終了により関係会社でなくなりました。

（商業開発業）

連結子会社の東神開発(株)等の子会社16社及び関連会社9社で構成しておりましたが、TAN PHU LONGジョイント ストック カンパニーを持分法適用関連会社にしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績の状況の分析・検討内容は、原則として四半期連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間(2021年3月1日~2021年8月31日)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)による大きなマイナス影響を受けた前年の反動から、GDP成長率は2四半期ぶりのプラス成長となり、回復傾向にあります。ワクチン接種が進むことで経済活動の活発化が期待されているものの、依然として小売業界を取り巻く経営環境は厳しく、長期化の様相を呈しております。こうした中、度重なる緊急事態宣言の発出や7月以降の感染者数増大など、消費マインドへのマイナス影響が継続しています。

高島屋グループ(以下、当社グループ)のブランド価値の源泉であり中核事業である百貨店につきましては、当期においても、コロナ禍での消費者の価値観の変容や国内外の移動の制限、緊急事態宣言を受けた商業施設の営業制限など、引き続き厳しい経営環境に置かれました。

現下のコロナ禍という危機を改革の契機と捉え、グループ全体の持続的成長へとつなげていくためには、中核事業である百貨店の再生はまさに喫緊の課題であります。本年4月に策定した「3カ年計画」(2021~2023年度)のもと、百貨店再生を中心テーマに、コスト構造改革を推進するとともに、営業力強化に向けた魅力ある品揃えやお客様との関係再構築に向けた取り組みをスタートさせました。本中期計画の初年度である本年度においては、早期黒字化への転換を実現すべく、営業費の削減に取り組んでおります。一方、成長分野であるネットビジネスにつきましては、2023年度に売上500億円をめざす中で、8月にECサイト「高島屋オンラインストア」をリニューアルしました。システムを刷新し、カスタマイズ機能や検索機能などを充実させ、顧客体験価値を高めるとともに、百貨店ならではの魅力ある商材や独自商材の提案を進めております。

まちづくり戦略のけん引役を担う商業開発業の東神開発株式会社では、拠点開発・事業開発を推進しております。国内では千葉県流山おおたかの森地区において「流山おおたかの森S・C」を中心とする開発を進めております。3月の「流山おおたかの森S・CFLAPS」(以下、「FLAPS」)開業に続き、7月には流山市と「大規模災害時における駐車場等の一時避難施設としての使用に関する協定」を締結するなど、行政とも連動したまちづくりを進めました。海外では、ベトナムにおいてホーチミン高島屋を中核とするサイゴンセンター事業に続き、ハノイ市のタウンシップ開発事業である「スターレイク・プロジェクト」に参画するなど、成長領域での事業を着実に拡大しております。

金融業では、百貨店の新たな品揃えとして位置づけるファイナンシャルカウンター事業において、昨年日本橋高島屋S・Cに続き、7月には大阪店にカウンターを開設いたしました。その後も横浜店に拠点を設けるなど、当社の顧客基盤や立地など店舗の強みを生かし、さらなる顧客接点と収益基盤の確立をめざしてまいります。

持続可能な社会への取り組みにつきましては、地球環境への負荷をなくすことをめざしていく中で、2050年までに事業活動で使用する電力を再生可能エネルギーに100%転換することを目標としており、当四半期においても既存施設の使用エネルギー切り替えを進めました。4月には、資本提携先の日本環境設計株式会社との協業により、循環型商品「デパート・デ・ループ」の店舗展開もスタートさせました。引き続き、行政やお取引先、お客様とともに、「すべての人々が21世紀の豊かさを実感できる社会の実現」に取り組んでまいります。

百貨店事業や商業開発、金融をはじめとする各グループ事業が、それぞれの強みをもってシナジーを発揮し、持続的成長を実現させてまいります。

当期の連結業績につきましては、連結営業収益は347,189百万円(前年同期比16.8%増)、連結営業損失は2,014百万円(前年同期は営業損失10,217百万円)、連結経常損失は559百万円(前年同期は経常損失10,914百万円)となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は4,375百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失23,284百万円)となりました。

事業のセグメント別業績は、次のとおりであります。

<百貨店業>

百貨店業での営業収益は293,055百万円（前年同期比21.1%増）、営業損失は6,962百万円（前年同期は営業損失13,888百万円）となりました。

国内百貨店では、前年のコロナ感染拡大影響の反動から、入店客数・売上ともに前年から大きく伸長いたしました。しかしながら7月以降の感染再拡大に伴い8月は大きく売上を落とすこととなり、依然としてコロナ禍以前の水準には及ばない状況です。

百貨店再生に取り組む中で、コスト構造改革と営業力強化を両輪で進めております。コスト構造改革においては、安定的に利益を創出できる仕組みへと転換すべく、生産性向上とともに適正な要員体制の構築や外部委託作業の内製化などによる営業費削減に取り組みました。営業力強化においては、多様化するお客様ニーズ、ライフスタイルに合わせた「あるべき品揃え」の実現に取り組んでおります。衣食住にわたる各店の地域性・独自性の発揮をめざし、主要お取引先と連携した商品開発・品揃えを進めています。3月に国内最大級のデパ地下として増床オープンした、横浜店地下食料品フロア「フーディーズポート2」では、有名店や地元の人気店をそろえたベーカリースクエアを中心に、多くのお客様にご愛顧いただいております。

海外（2021年1月～6月）におきましては、4月以降ASEAN地域ではコロナ影響が再拡大し、上海高島屋以外の各社は厳しい営業体制となっております。シンガポール高島屋は期を通じて入店客数調整などの営業制限を継続しており、ホーチミン高島屋は5月31日から食料品を除き全館休業、サイアム高島屋は4月15日から営業時間を短縮しておりますが、コロナ影響による前年の休業反動により各社ともに増収となりました。

<商業開発業>

商業開発業での営業収益は20,300百万円（前年同期比16.1%増）、営業利益は3,520百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

国内の商業施設におきましては、緊急事態宣言の発出地域の拡大および延長を受け、営業時間の短縮および臨時休業を実施いたしました。休業などの実施規模は前年より小さく、東神開発株式会社は増収増益となりました。しかしながら、引き続き外出を控える動きは強く、先行き不透明な状況が続いております。

一方、二子玉川と並ぶ重点開発地域と位置付ける流山おおたかの森では、3月開業の「FLAPS」と「流山おおたかの森S・C本館」をつなぐデッキも同時開通し、周辺施設や駅への回遊性を高めるほか、駅前都市広場の活用を通じて更なる賑わいの創出をめざしております。また、今後開業予定の施設も含め、再生可能エネルギー由来の電力を100%使用するなど、サステナブルな地域社会の発展に向けた取り組みを実践してまいります。

海外（2021年1月～6月）におきましては、トーシンディベロップメントシンガポールPTE.LTDがコロナ影響による賃料減額や退店空室等が発生したものの、前年の休業の反動により増収増益となりました。

また、ベトナムにおいては、2月にハノイ市における「スターレイク・プロジェクト」参画第一弾として、現地共同出資者のエデュフィット社が運営するバイリンガルスクールを開校いたしました。更に、同市における新規不動産開発事業「ランカスター・ルミネールプロジェクト」への参画も決定し、現地での事業拡大を進めてまいります。

<金融業>

金融業での営業収益は8,177百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は2,169百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

本年も緊急事態宣言発出に伴う来店客数の減少により、各商業施設でのクレジットカード取扱高や新規入会会員数はマイナス影響を受けましたが、高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社が前年のコロナ影響の反動により増収増益となりました。

クレジットカード事業では、コロナ禍における消費スタイル変化を踏まえ、高島屋オンラインストアリニューアルを契機としてWEBでのカード会員の入会・利用促進を行うとともに、中元期における百貨店店頭獲得の拡大を図りました。

「タカシマヤ ファイナンシャル カウンター」につきましては、前年の日本橋店に引き続き、大阪店、横浜店で新たに開業し、東西での店頭拠点設置によるお客様の利便性拡大を図りました。また、当期は、新たな金融サービス商品としてソーシャルレンディング事業を開始いたしました。

< 建築業 >

建築業での営業収益は8,258百万円（前年同期比34.3%減）、営業損失は132百万円（前年同期は営業損失121百万円）となりました。

建築業におきましては、高島屋スペースクリエイツ株式会社が前年の大型案件の反動に加え、コロナ影響から主要顧客である商業施設及びホテルでの事業計画の見直しや延期を受けた結果、大幅な減収となりました。また、原価低減による利益率の改善を図るとともに、業務見直しによる作業費の圧縮などの営業費用の削減に努めましたが、営業利益は前年から減益となりました。

< その他の事業 >

クロスメディア事業等その他の事業での営業収益は17,396百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は431百万円（前年同期比14.6%増）となりました。

その他の事業におきましては、巣ごもり消費の変わらぬニーズを受けて、クロスメディア事業と株式会社セレクトスクエアが好調に推移し、その他の事業全体では増収増益となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、1,123,981百万円と前連結会計年度末に比べ26,524百万円減少しました。これは、現金及び預金が減少したことが主な要因です。負債については、711,784百万円と前連結会計年度末に比べ23,611百万円の減少となりました。これは、短期借入金及び1年内償還予定の社債が減少したことが主な要因です。純資産については、412,197百万円と利益剰余金の減少が主因となり、前連結会計年度末に比べ2,913百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,837百万円の収入となり、前年同期が13,302百万円の収入であったことに比べ9,465百万円の収入の減少となりました。主な要因は、未払金の増減額が10,841百万円の収入の減少（支出の増加）となったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、19,017百万円の支出となり、前年同期が12,882百万円の支出であったことに比べ6,134百万円の支出の増加（収入の減少）となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が2,022百万円増加したこと、短期貸付金の純増減額が2,719百万円減少（支出の増加）したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、11,522百万円の支出となり、前年同期が31,679百万円の収入であったことに比べ43,201百万円の支出の増加（収入の減少）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が前年同期より33,145百万円減少したことなどによるものです。

以上の結果及び換算差額により、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ23,926百万円減少し、81,393百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	177,759,481	177,759,481	東京証券取引所 (市場第1部)	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式。単元株式数 は100株。
計	177,759,481	177,759,481	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2021年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日	-	177,759	-	66,025	-	36,634

(5) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,991	11.99
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8番7号	8,887	5.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,792	5.27
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内(東京都港区 浜松町2丁目11番3号)	4,961	2.98
高島屋共栄会	大阪市中央区難波5丁目1番5号	3,447	2.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,458	1.47
相鉄ホールディングス株式会社	横浜市西区北幸1丁目3番23号	2,402	1.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,311	1.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,043	1.23
高島屋社員持株会	大阪市中央区難波5丁目1番5号	1,840	1.10
計	-	57,137	34.27

(注) 1 高島屋共栄会は当社の取引先企業で構成されている持株会であります。

2 当社は、自己株式11,026,357株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,026,300	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 166,539,900	1,665,399	同上
単元未満株式	普通株式 193,281	-	同上
発行済株式総数	177,759,481	-	-
総株主の議決権	-	1,665,399	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株高島屋	大阪市中央区難波 5丁目1番5号	11,026,300	-	11,026,300	6.20
計	-	11,026,300	-	11,026,300	6.20

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	106,675	82,818
受取手形及び売掛金	100,682	89,935
有価証券	8	8
商品及び製品	41,843	40,222
仕掛品	327	325
原材料及び貯蔵品	1,139	1,227
その他	33,595	42,002
貸倒引当金	664	667
流動資産合計	283,607	255,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,184,000	2,185,394
土地	411,031	414,582
リース資産(純額)	3,139	2,904
使用権資産(純額)	77,281	77,323
その他(純額)	31,082	23,887
有形固定資産合計	706,535	704,092
無形固定資産		
のれん	2,354	2,414
借地権	10,070	10,456
使用権資産	4,673	5,855
その他	19,341	19,144
無形固定資産合計	36,439	37,869
投資その他の資産		
投資有価証券	75,222	75,560
差入保証金	26,562	28,208
その他	24,700	24,963
貸倒引当金	2,562	2,585
投資その他の資産合計	123,923	126,146
固定資産合計	866,899	868,108
資産合計	1,150,506	1,123,981

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,965	88,111
短期借入金	28,220	16,160
1年内償還予定の社債	10,090	51
コマーシャル・ペーパー	10,000	19,000
リース債務	7,981	8,511
未払法人税等	8,356	2,123
前受金	112,897	117,601
商品券	54,074	56,064
ポイント引当金	2,427	2,078
建物修繕工事引当金	3,661	3,661
その他	77,949	56,763
流動負債合計	402,625	370,128
固定負債		
社債	60,277	60,265
長期借入金	98,565	106,439
リース債務	78,409	79,574
資産除去債務	5,028	5,145
退職給付に係る負債	53,083	52,149
役員退職慰労引当金	310	231
環境対策引当金	241	82
その他	36,854	37,766
固定負債合計	332,769	341,655
負債合計	735,395	711,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,025	66,025
資本剰余金	54,790	54,790
利益剰余金	270,615	264,238
自己株式	15,993	15,993
株主資本合計	375,437	369,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,873	8,556
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	2,945	2,945
為替換算調整勘定	5,969	9,354
退職給付に係る調整累計額	1,089	896
その他の包括利益累計額合計	18,879	21,752
非支配株主持分	20,793	21,383
純資産合計	415,111	412,197
負債純資産合計	1,150,506	1,123,981

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
営業収益	297,352	347,189
売上高	268,559	315,080
売上原価	204,351	238,861
売上総利益	64,207	76,218
その他の営業収入	28,793	32,108
営業総利益	93,001	108,327
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	7,580	9,429
ポイント引当金繰入額	917	864
貸倒引当金繰入額	519	247
役員報酬及び給料手当	27,715	28,963
退職給付費用	979	698
不動産賃借料	9,275	10,935
その他	56,231	59,202
販売費及び一般管理費合計	103,219	110,341
営業損失()	10,217	2,014
営業外収益		
受取利息	376	155
受取配当金	929	410
助成金収入	77	1,567
持分法による投資利益	122	434
為替差益	-	605
その他	814	743
営業外収益合計	2,322	3,918
営業外費用		
支払利息	2,389	2,280
為替差損	365	-
その他	264	182
営業外費用合計	3,019	2,463
経常損失()	10,914	559
特別利益		
投資有価証券売却益	-	136
債務免除益	-	1,313
助成金収入	2,147	2,534
リース債務免除益	970	7
特別利益合計	2,444	991
特別損失		
固定資産除却損	1,189	810
減損損失	1,853	13
新型コロナウイルス感染症による損失	3 10,336	3 2,044
その他	953	9
特別損失合計	14,333	2,878
税金等調整前四半期純損失()	22,804	2,446
法人税、住民税及び事業税	1,658	1,317
法人税等調整額	1,691	228
法人税等合計	32	1,546
四半期純損失()	22,771	3,992
非支配株主に帰属する四半期純利益	512	382
親会社株主に帰属する四半期純損失()	23,284	4,375

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
四半期純損失()	22,771	3,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	183	347
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	2,106	2,924
退職給付に係る調整額	142	218
持分法適用会社に対する持分相当額	918	1,092
その他の包括利益合計	2,984	3,449
四半期包括利益	25,756	543
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,021	1,502
非支配株主に係る四半期包括利益	264	959

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	22,804	2,446
減価償却費	12,528	15,357
減損損失	1,853	13
のれん償却額	76	117
貸倒引当金の増減額(は減少)	339	25
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	997	1,247
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13	78
ポイント引当金の増減額(は減少)	478	353
受取利息及び受取配当金	1,306	566
支払利息	2,389	2,280
持分法による投資損益(は益)	122	434
固定資産除却損	383	360
助成金収入	1,473	534
リース債務免除益	970	7
新型コロナウイルス感染症による損失	10,336	2,044
投資有価証券売却損益(は益)	172	136
債務免除益	-	313
売上債権の増減額(は増加)	13,272	10,776
たな卸資産の増減額(は増加)	436	1,638
仕入債務の増減額(は減少)	13,816	664
前受金の増減額(は減少)	8,949	4,627
未払金の増減額(は減少)	2,920	7,921
その他	9,820	12,104
小計	21,177	11,762
利息及び配当金の受取額	2,114	1,775
利息の支払額	2,366	2,290
助成金の受取額	1,473	534
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	7,174	1,606
法人税等の支払額	1,921	6,337
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,302	3,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	14	8
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	32	234
有形及び無形固定資産の取得による支出	12,646	14,669
関係会社株式の取得による支出	-	448
関係会社株式の売却による収入	378	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	14	2,704
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	638	-
その他	7	1,420
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,882	19,017

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,500	-
長期借入れによる収入	41,334	8,188
長期借入金の返済による支出	30,585	12,080
社債の償還による支出	-	10,045
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	20,000	9,000
リース債務の返済による支出	3,981	4,214
配当金の支払額	2,000	2,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	200	-
その他	386	369
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,679	11,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,421	2,774
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	29,678	23,926
現金及び現金同等物の期首残高	88,411	105,320
現金及び現金同等物の四半期末残高	118,090	81,393

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第 2 四半期連結会計期間において、A & S 高島屋デューティーフリー(株)は清算終了により連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第 1 四半期連結会計期間において、連結子会社である東神開発(株)の100%子会社のVNLLホールディングスPTE.LTDが出資したTAN PHU LONGジョイント ストック カンパニーを持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響が及ぶ期間、程度等を正確に予測することは依然として困難な状況にあります。

当第 2 四半期では新型コロナウイルス感染症の感染再拡大による 2 度の緊急事態宣言の発出を受け、想定外の店舗の臨時休業などの影響が生じたことから年度計画を修正いたしました。一方、足元では緊急事態宣言の解除で行動制限が緩和され、マイナス影響が縮小傾向にあることから、今後一定期間にわたり、個人消費やインバウンド需要が徐々に回復していくとの前提に基づき策定した「高島屋グループ 3 カ年計画」を実行することにより、2023年度に向け当初計画の利益水準に回復していくという仮定のもと、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は第 1 四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第 8 号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年 3 月31日)第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年 2 月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
銀行借入金に対する債務保証		
ケッペルランドワトコソーカンパニー リミテッド	4,573百万円	1,993百万円
ケッペルランドワトコスリーカンパニー リミテッド	1,202百万円	- 百万円
エデュスマート タイ ホー エデュケーション カンパニー リミテッド(注)	103百万円	350百万円
タン フー ロン ジョイント ストック カンパニー	- 百万円	545百万円
VNLL ホールディングス プライベート リミテッド	- 百万円	3,172百万円
タカヒロ コーポレーション	- 百万円	0百万円
従業員の住宅ローンに対する連帯保証	11百万円	7百万円
合計	5,890百万円	6,070百万円

(注) 当第2四半期連結会計期間において、銀行借入金に対する債務保証350百万円のうち262百万円につきましてはエデュフィット インターナショナル エデュケーション コーポレーション ジョイントストック カンパニーより再保証を受けております。

2. 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
建物及び構築物(純額)	85百万円	85百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 債務免除益

A & S 高島屋デューティーフリー(株)の清算に伴い、非支配株主から債務免除を受けたことによるものです。

2. 助成金収入

特別損失に計上した「新型コロナウイルス感染症による損失」に関連して収受した休業要請協力金及び雇用調整助成金であります。

3. 新型コロナウイルス感染症による損失

政府や地方自治体の要請を受け、グループ商業施設を臨時休業したことにより発生した固定費(人件費、賃借料、減価償却費等)であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金勘定	119,432百万円	82,818百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,342百万円	1,425百万円
現金及び現金同等物	118,090百万円	81,393百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5月19日 定時株主総会	普通株式	2,000	12.00	2020年 2月29日	2020年 5月20日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 10月13日 取締役会	普通株式	2,000	12.00	2020年 8月31日	2020年 11月20日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 5月25日 定時株主総会	普通株式	2,000	12.00	2021年 2月28日	2021年 5月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 10月14日 取締役会	普通株式	2,000	12.00	2021年 8月31日	2021年 11月22日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	百貨店業	商業開発 業	金融業	建装業	計				
営業収益									
(1) 外部顧客への 営業収益	241,963	17,489	8,103	12,576	280,132	17,220	297,352	-	297,352
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	4,565	5,341	1,378	249	11,535	6,841	18,376	18,376	-
計	246,528	22,831	9,482	12,826	291,668	24,061	315,729	18,376	297,352
セグメント利益又 は損失()	13,888	3,238	2,106	121	8,665	376	8,288	1,929	10,217

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、衣料品加工業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 1,929百万円は、セグメント間取引消去 1,352百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費 576百万円であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「百貨店業」セグメントにおいて、1,853百万円減損損失を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	百貨店業	商業開発 業	金融業	建装業	計				
営業収益									
(1) 外部顧客への 営業収益	293,055	20,300	8,177	8,258	329,792	17,396	347,189	-	347,189
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	4,626	4,945	1,718	1,108	12,399	4,163	16,563	16,563	-
計	297,682	25,246	9,895	9,367	342,192	21,560	363,752	16,563	347,189
セグメント利益又 は損失()	6,962	3,520	2,169	132	1,404	431	972	1,041	2,014

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、広告宣伝業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 1,041百万円は、セグメント間取引消去 472百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費 568百万円であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純損失()	139円64銭	26円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	23,284	4,375
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(百万円)	23,284	4,375
普通株式の期中平均株式数(株)	166,733,337	166,733,120

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第156期(2021年3月1日から2022年2月28日まで)中間配当については、2021年10月14日開催の取締役会において、2021年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,000百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月22日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月15日

株式会社 高 島 屋
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 太 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高島屋及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。